

室 課 紹 介

第14回

構造判定部 審査課

組織図（構造判定部）



審査課の概要

審査課には、現在8名の職員（内部判定員）が在籍し、構造計算適合性判定（以下、「構造適判」）業務を行っています。判定員の多くは、組織設計事務所やゼネコン設計部の出身者であり、長年構造設計に携わり酸いも甘いも噛み分けたベテランがそろっています。また、経験豊富な70名余りの外部判定員が所属しており、繁忙時においてもお客様を極力お待たせしない体制を構築しています。

業務内容

2005年に発覚し、日本中に衝撃を与えた耐震偽装事件を契機として創設された構造計算適合性判定制度のもと、当法人は国土交通大臣の指定を受けた機関として構造適判業務を行っています。

主な業務内容は、以下の通りです。

- ① 工学的な判断を伴う各種数値設定や建築物のモデル化の妥当性確認
- ② 構造計算に用いている解析手法・算定式の妥当性確認
- ③ 計算過程及びその結果の適正さの確認
- ④ 構造図面と計算書の整合確認

なお、設計内容に疑義が生じた場合は、質疑書を発行し設計者の考えを伺うことになります。

心掛けていること

① 必要最少の質疑

判定作業は、建築基準関係規定に適合するか否かの観点から行い、推奨事項の採用の有無については原則として設計者の判断に委ねることにしています。

② 指摘事項のばらつき防止

判定員は全員が構造設計のエキスパートですが、判定員によって多少なりとも指摘内容にばらつきが生じることは否めません。これらをできる限り回避するため、指摘方針のすり合わせはもとより、定例会議等での最新情報の共有や個別物件に関する意見交換、コミュニケーションがとりやすいオープンな組織風土の醸成にも心掛けています。

今後も、できるだけ設計者の意向を汲み、より良いものづくりの一助となれるよう努力していきます。

お知らせ

構造判定部ではテクニカルサポートと称して、構造設計に関わる技術的な相談を随時受付けていますので、お気軽に御利用下さい。詳細は当法人のHPをご覧ください。



お問合せ先：評価判定センター 構造判定部 審査課

所在地：大阪府大阪市中央区内本町2-4-7

大阪U2ビル7階

TEL：06-6943-4680 FAX：06-6943-4681

E-mail：hantei5@gbrc.or.jp